

東やまと市報

HIGASHIYAMATO

さらなる未来へ
市制50周年



注目情報

市が主催するイベント等について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今号記載の市が主催するイベント等については、中止等する場合があります。



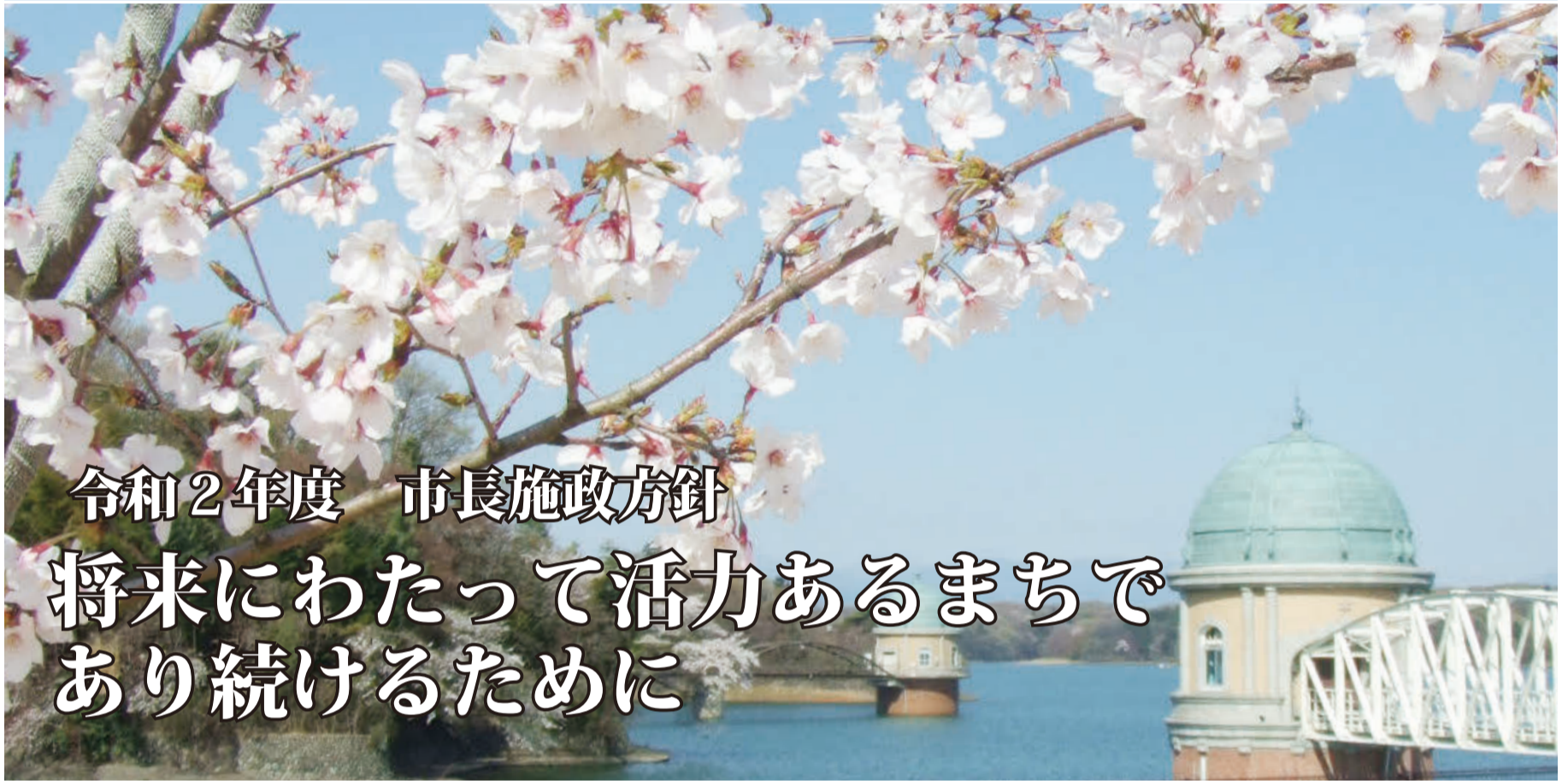
最新情報は、市のホームページやフェイスブック、ツイッターなどでお伝えします。

今号の主な記事

1～5面：令和2年度市長施政方針
8面：令和2年度教育委員会主要施策

6面：市制50周年記念事業
10・11面：情報マップ

7面：飼い犬の登録と狂犬病予防注射
12面：あなたのまちから・今月の相談



令和2年度 市長施政方針 将来にわたって活力あるまちであり続けるために

尾崎市長が令和2年第一回市議会定例会で表明した「令和2年度市長施政方針」の全文をお知らせします。

令和2年第一回市議会定例会の開会にあたりまして、市政に対する所信を申し述べ、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

内閣府が発表しました令和2年1月の月例経済報告では、日本経済における景気は、輸出が引き続き弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、緩やかに回復していると分析されています。

また、先行きについては、当面弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあつて、緩やかな回復が続くことが期待される一方で、海外経済における通商問題や中国経済の先行き、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢等の動向等や消費税引き上げ後の消費者意識の動向に留意していく必要があるとされております。

国の新年度の予算案につきましては、経済再生と財政健全化の両立に向けて、消費税増収分を活用した社会保障の充実や経済対策の着実な実行、歳出改革の取組の継続を行っていくこととされております。

また、東京都の新年度の予算案につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を成功させ、東京が世界で輝き続ける未来を創ることを目指し、東京2020大会開催による次世代へ継承するレガシーの創出や成長を生み続ける成熟都市としての進化、無駄の排除の徹底による財政基盤の強化を行っていくこととされております。

国や東京都の施策は、誰もが生きがいを持ち活躍できる社会の実現に向けて取り組んでいくものであり、市といたしましても、引き続き国や東京都と連携して施策を推進していく必要があると考えております。

このような状況を踏まえ、令和2年度の市政運営につきましては、「第二次基本構想」が目指す「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」の将来都市像を実現するため、「第四次基本計画」に体系づけられた施策を着実に実施するとともに、限られた財源を重要施策に配分することにより、将来にわたって活力あるまちであり続けるための取組を率先して行ってまいります。

また、令和2年度は、市制50周年を迎えるとともに、東京2020大会も開催され、市として大きな節目の年となりますことから、関係する事業を着実に実施してまいります。

それでは、はじめに、私が考えております令和2年度の重要施策につきまして、5点申し上げます。

〈2ページへ続く〉

市長メッセージ

今こそ一丸となつて

東大和市長 尾崎保夫

新型コロナウイルス感染症が世界的な広がりを見せています。

今は、市民の皆様がウイルスに感染しないことが最も重要です。一人ひとりができることを確実に

に行うことで、大切なご家族やご友人を守ることもつながります。

不要不急の外出や、換気が悪く、多くの人が密集し、近距離での会話や発声が行われるという3つの条件が同時に重なる場を避けること、さらに、こまめな手洗いやうがい、咳エチケットを行うことなどの基本的な感染

症予防策の徹底にご協力をお願いいたします。

市といたしましては、国や東京都と連携・協力をしながら、市民の皆様の命と健康、そして安全・安心を最優先に対策を進めてまいります。

今後については、新型コロナウイルス感染症の拡大の動向が不透明であることから、不安もあろうかと思いますが、お互いが協力し合いながら、東大和市が一丸となつてこの事態を乗り越えていきたいと思っております。

市民の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いたします。

※新型コロナウイルス感染症については市のホームページをご確認ください。

新型コロナウイルス感染症に関する問合せ

3月24日現在

東京都新型コロナコールセンター

☎0570-550-571

〔午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)〕

相談の目安

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合
- ※高齢者や妊婦の方・基礎疾患がある方は、2日以上
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

新型コロナ受診相談窓口

☎042-524-5171 (多摩立川保健所内)

(平日：午前9時～午後5時)

☎03-5320-4592

(平日：午後5時～翌午前9時/土・日曜日、祝日：終日)

（1ページの続き）



▲施政方針を表明する尾崎市長

1 子ども・子育て支援施策の充実

「日本一子育てしやすいまち」の実現を目指し、市民の皆様、地域の関係者・事業者の皆様及び市が相互に協力し、取り組んで行くための子ども・子育てに関する『共通の理念・指針』となる「子ども・子育て憲章」につきまして、市制50周年記念事業としての発表に向け、取り組んでまいります。

また、子どもや若者、子育て世代への支援施策につきまして、令和2年3月に策定します「子ども・子育て未来プラン」に基づき、総合的に推進してまいります。



▲子ども・子育て憲章検討部の様子

保育園の待機児童対策につきましては、慢性的な保育士の人材不足の影響、女性の就業率の上昇、出生数の推移、国による幼児教育・保育の無償化の影響などを注視し、保育需要等の現状を踏まえ、各種事業を行っていく必要があると考えております。

保育園の施設整備につきましては、谷里保育園分園の開園により定員拡大を図るとともに、南街地域の民間保育園の整備や、東京都水道局用地の活用による保育施設の整備に取り組み、待機児童解消に努めてまいります。

また、保育士の人材不足の解消につきましては、保育士を確保しやすい環境を整備するため、保育補助者雇上補助を実施するほか、人材派遣に要する費用の一部補助、保育士宿舎借上支援補助、保育士等駐車場確保支援補助及び保育士面接会の開催などを引き続き実施してまいります。

保育体制の充実につきましては、年末保育・休日保育やベビーシッター利用支援事業、病児・病後児保育を引き続き実施してまいります。

障害児の受入れにつきましては、必要となる園において保育士等の追加配置を行うとともに、重度の障害児に

対しましては、認可保育園に訪問看護師を派遣する事業を引き続き実施してまいります。

児童保育の充実につきましては、児童保育所運営業務の民間委託により、新たなサービスを導入し、保護者のニーズに配慮するとともに、引き続き、放課後子ども教室及び教育委員会との連携を図り、放課後の子どもたちの居場所づくりの更なる充実に取り組んでまいります。

また、引き続き、民間児童保育所を運営する法人に必要な経費を補助し、待機児童対策とあわせて、法人の独自性を活かしたサービスの提供を行ってまいります。

子育て環境の充実につきましては、妊娠、出産、子育てに関する切れ目のない支援を行うため、引き続き、母子保健コーディネーターや保育コンシェルジュを配置するとともに、民間保育園3園及び児童館6館の「子育てひろば」や、子ども家庭支援センターの「かるがもひろば」におきまして、相談支援を行ってまいります。

また、やまとあけぼの学園の老朽化対策につきましては、旧みのり福祉園跡地の活用を含め、引き続き検討を進めてまいります。

2 教育施策の充実

「東大和市の教育に関する大綱」及び「第二次学校教育振興基本計画」に基づき、市と教育委員会が連携して、児童・生徒の確かな学力の習得や豊かな人間性の形成及び健康・体力の増進を目指した教育施策を着実に推進してまいります。

学力の向上につきましては、引き続き、小・中学校全校を「学力向上推進校」に指定し、児童・生徒の学力向上に向けた取組を推進していくとともに、少人数学習指導員やティームティーチャーを配置し、個に応じたきめ細かな授業を行ってまいります。

また、新学習指導要領を踏まえ、英語教育の更なる充実を図るため、英語指導助手としてのALTの中学校への配置を拡充してまいります。

さらに、学習支援が必要な児童・生徒を主な対象とした地域未来塾の実施により、学習環境の確立と基礎学力の定着を図ってまいります。

児童・生徒の健全育成につきましては、「いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進してまいります。また、引き続き、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを配置して、教育相談体制を確保してまいります。

地域に開かれた特色ある学校づくりにつきましては、学校と地域住民が一体となり学校運営に取り組む学校運

営協議会の設置を促進してまいります。

オリンピック・パラリンピック教育につきましては、その集大成として、東京2020大会における児童・生徒の競技観戦を安全かつ着実に実施し、かけがえのない記憶となる貴重な機会を創出するなど、内容の充実を図ってまいります。

学校における働き方改革につきましては、引き続き、教員の事務的補助を行うスクールサポートスタッフを小・中学校全校に配置してまいります。また、新たに部活動指導員を中学校に配置するとともに、校務用パソコンに統合型校務支援ソフトを導入し、事務の効率化を図り、教育指導の質の向上を図ってまいります。

学校施設の環境整備等につきましては、小・中学校体育館の空調機器の設置を計画的に行ってまいります。また、新たに中学校のトイレの洋式化工事を行うとともに、小・中学校のトイレの尿石除去清掃を引き続き行なってまいります。

学校給食センターにつきましては、引き続き、食品ロスの削減や食育の更なる充実に取り組むとともに、安心・安全な学校給食の提供に努めてまいります。

小・中学校の適正規模及び適正配置等のあり方につきましては、今後確実に進行する少子化をはじめ、市の教育環境を取り巻く様々な状況を踏まえながら、「公共施設等総合管理計画」に基づき、将来にわたって持続可能な教育環境の整備について、検討を進めてまいります。

市の郷土文化財の保存・活用につきましては、旧日立航空機株式会社変電所の保存等に向け、引き続き、ふるさと納税制度を通じて、全国の皆様からの寄附をお願いするとともに、保存等改修工事を行ってまいります。



▲第8回東やまと市まちフォトコンテスト作品「平和に包まれて」

3 健康・福祉施策の充実

「シニアが活躍できるまち」の実現を目指していくためには、生涯にわたって健康でいきいきと豊かな人生をおくることができるとともに、必要に応じて、このことから、市民の皆様が、健康で幸せに暮らすことができよう、「健康都市宣言」に基づき、市制50周年記念事業としての発表に向け、取り組んでまいります。

また、健康施策につきましては、「健康都市の実現に向

けた東大和市健康寿命延伸取組方針アクションプラン」に基づき、産官学民で連携した「快腸プロジェクト」を始めとする新たな事業などに取り組むほか、令和3年度から計画期間が始まります「第2次健康増進計画」を策定してまいります。

また、健康寿命の延伸に向けて、認知症の早期発見・早期対応を図るため、新たに認知症検診推進事業を実施するほか、引き続き、「東大和元気ゆうゆうポイント事業」や「東大和元気ゆうゆう体操」の普及啓発に努めてまいります。

さらに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、引き続き地域包括ケアシステムの充実を図りながら、市民の皆様への更なる普及啓発に努めてまいります。



▲東大和元気ゆうゆう体操の様子

保健・医療につきましては、誰も自殺に追い込まれることのないまちを目指して、令和3年度から計画期間が始まります「自殺対策計画」を新たに策定してまいります。疾病の予防につきましては、令和2年10月から開始されるロタウイルスワクチンの定期接種を適切に実施してまいります。また、未成年の方に対します骨髄移植後の予防接種の再接種費用の助成を新たに実施し、保護者の皆様の経済的負担の軽減を図ってまいります。

歯科保健につきましては、30歳を対象に加えた、「成人歯科健診」を引き続き実施し、かかりつけ歯科医の定着などに取り組んでまいります。

4 防災施策の充実

近年多発する地震災害や豪雨災害等の教訓を踏まえ、令和2年3月に見直しを行う地域防災計画を実効性あるものとするため、関連するマニュアルの整備や災害発生時に持ち運び可能な災害対策用無線機の更新を進めてまいります。

また、安全・安心に関する情報を的確に伝達するため、引き続き固定系防災行政無線の更新工事を実施し、多様な情報伝達手段との連携について検討を進めるとともに、防災マップや洪水等ハザードマップ等の配布を通じて防災情報の周知に努めてまいります。

防災体制の充実につきましては、災害対策用備蓄品として車椅子の方も利用できるトイレ用テントの配備や、

令和2年度重要施策の主な内容

1 子ども・子育て支援施策の充実

- 「子ども・子育て憲章」の市制50周年記念事業としての発表
- 「子ども・子育て未来プラン」に基づく子ども・子育て支援施策の推進
- 保育施設の整備による待機児童の解消
- 重度の障害児を育てながら就労する世帯への支援(認可保育園への訪問看護師の派遣)
- 学童保育所運営業務の民間委託

2 教育施策の充実

- 学習支援が必要な児童・生徒を主な対象とした地域未来塾の実施
- 「いじめ防止対策推進条例」に基づく、いじめ防止等のための対策
- 学校と地域住民が一体となり学校運営に取り組む学校運営協議会の設置
- 東京2020大会における児童・生徒の競技観戦の実施
- 校務用パソコンへの統合型校務支援ソフトの導入
- 小・中学校体育館の空調機器設置
- 旧日立航空機株式会社変電所の保存等に向けた保存等改修工事の実施

3 健康・福祉施策の充実

- 「健康都市宣言」の市制50周年記念事業としての発表
- 「健康都市の実現に向けた東大和市健康寿命延伸取組方針アクションプラン」に基づく「快腸プロジェクト」等
- 「第2次健康増進計画」の策定
- 認知症検診推進事業の実施
- 「東大和元気ゆうゆうポイント事業」や「東大和元気ゆうゆう体操」の普及啓発
- 「自殺対策計画」の策定

4 防災施策の充実

- 災害発生時に持ち運び可能な災害対策用無線機の更新
- 固定系防災行政無線の更新工事
- 防災マップや洪水等ハザードマップ等の配布を通じて防災情報の周知
- 災害対策用備蓄品として車椅子の方も利用できるトイレ用テントの配備
- 避難所となる小学校5校への特設災害公衆電話の設置

5 環境施策の充実

- 公園施設の長寿命化を進めるための「公園施設長寿命化計画」の改訂
- 「魅力的な遊具のある公園」を設置していくための基本設計の実施
- 「マイバッグ資源を入れてお買い物」の意識の普及による廃棄物の減量

5

環境施策の充実

公園の整備につきましては、国の補助制度を活用した公園施設の長寿命化を引き続き進めるため、「公園施設長寿命化計画」の改訂を行ってまいります。

また、特色ある公園の整備につきましては、東京都水道局用地を借用し、「魅力的な遊具のある公園」を設置していくための基本設計を行ってまいります。

避難所となる小学校5校への特設災害公衆電話の設置、災害時に優先的につながりやすくなる携帯電話を導入してまいります。

消防力の向上につきましては、第三分団の消防ポンプ車を更新するとともに、消防団員用無線機の導入を進めてまいります。



▲車椅子の方も利用できるトイレ用テント

廃棄物の減量と適正処理につきましては、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、市民の皆様及び事業者と協働で取り組み、資源物の減量を目指し、購入したお店に戻す「マイバッグ資源を入れてお買い物」の意識を広く市民の皆様にご理解いただき、更なる廃棄物の減量を進めてまいります。

庁用自動車の更新につきましては、環境に配慮し、電気自動車を導入してまいります。

PCB廃棄物につきましては、引き続き、法定期限内の全廃に向け、計画的な処分に取り組んでまいります。

私が考えております重要施策については以上の5点であります。次に、重要施策で申し上げました施策以外の令和2年度に取り組む主な施策につきまして、「第四次



▲立野公園で遊ぶ子どもたち

基本計画」の施策の体系に沿って、申し上げます。

豊かな人間性と文化をはぐくむまちづくり

■学校教育の充実
学校教育につきましては、引き続き、校長のリーダーシップによる特色ある学校づくりや、小中一貫教育を推進してまいります。

■生涯学習の充実
生涯学習につきましては、「生涯学習・生涯スポーツ推進計画」に基づき、各種事業を進めるとともに、計画の中間見直しに向けた準備を進めてまいります。また、市制50周年記念事業として、公民館、図書館、郷土博物館におきまして、市の魅力の再確認や発見ができるような地域資料展などを実施してまいります。

公民館事業につきましては、狭山公民館外壁改修及び屋上防水等工事を実施してまいります。

また、図書館事業につきましては、中央図書館の外壁等改修工事を実施してまいります。

郷土博物館事業につきましては、引き続き、学校教育との連携を深めるとともに、プラネタリウム投影機を最大限に生かした事業を実施してまいります。



▲プラネタリウム投影機「メガスターII B」

■青少年の健全育成
青少年の健全育成につきましては、学校・家庭・地域や関係機関と連携を図り、子どもたちが健やかに育つ環境づくりに努めてまいります。

■市民文化の振興
市民会館につきましては、指定管理者と連携し、魅力ある施設運営に取り組み、市民の皆様が芸術文化活動の振興に努めてまいります。

国の登録有形文化財である(仮称)東大和郷土美術園につきましては、春・秋の特別公開の内容の充実や適切な施設管理に努めてまいります。

市の指定文化財である里正日誌につきましては、引き続き、解説・編集作業を行い、刊行してまいります。

■スポーツ・レクリエーションの推進
健康増進と運動習慣の定着につきましては、市制50周年記念事業として、「2020年度特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を株式会社かんぼ生命保険、日本放送協会及びNPO法人全国ラジオ体操連盟との共催により実施してまいります。

体育施設等につきましては、令和2年度から、新たな指定管理期間が始まりますことから、指定管理者と連携を図り、市民のスポーツ・レクリエーションの推進を図ってまいります。

健康であたたかい心のかよいあつまちづくり

■保健・医療の充実
がん対策につきましては、市民の皆様が、健康で自立した豊かな生活を送ることができるよう、「高齢者福祉計画」第7期介護保険事業計画に基づき、事業を進めてまいります。

■高齢者保健福祉の推進
高齢者保健福祉につきましては、高齢者が、健康で自立した豊かな生活を送ることができるよう、「高齢者福祉計画」第7期介護保険事業計画に基づき、事業を進めてまいります。

介護保険料につきましては、低所得者に対する負担軽減をさらに充実させるとともに、被保険者の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストア収納や納付額通知を引き続き実施してまいります。

また、令和3年度から計画期間が始まります「高齢者福祉計画」第8期介護保険事業計画を策定してまいります。

■障害者福祉の推進
障害者福祉につきましては、障害のある方の高齢化・重度化を見据えて、市、東大和市総合福祉センターはくとふる及び地域生活支援センターウエルカムを中心に、様々な関係機関と連携しながら障害のある方の地域生活を支える仕組みとして、「地域生活支援拠点」を整備してまいります。

また、令和3年度から計画期間が始まります「第2次障害者総合プラン」を策定してまいります。

■児童福祉の推進
児童福祉につきましては、児童虐待の未然防止及び早期発見を目的として、児童・生徒向けの相談支援カードを作成してまいります。

子どもや高齢者への見守りにつきましては、市内の事業者の協力を得て、「東大和子ども・高齢者見守りネットワークく大きな和」による見守り支援を行ってまいります。

■社会保障の充実
国民健康保険事業につきましては、東京都を財政運営の責任主体とする広域化後も、厳しい財政運営となつて

（3ページの続き）

おります。引き続き、被保険者の健康の保持・増進や、医療費の適正化に努めるとともに、財政健全化計画を遂行することにより、安定的な運営に取り組んでまいります。

後期高齢者医療事業につきましては、東京都後期高齢者医療広域連合は、従前と同様の特別対策等により後期高齢者医療保険料の抑制を図った上で、令和2年度の保険料率改定を行いました。

引き続き、制度に係る動向を注視するとともに、高齢者が安心して医療を受けられるよう、東京都後期高齢者医療広域連合及び関係区市町村との連携を図り、円滑な事業の運営に努めてまいります。

生活困窮者の支援につきましては、「東大和市暮らし・しごと応援センターそえる」において、引き続き、断らない相談支援により、個々の状況に応じた適切な支援を実施するほか、貧困の連鎖を防止するための子ども学習・生活支援事業などを行ってまいります。

■地域福祉の推進

地域福祉施策につきましては、「第5次地域福祉計画」に基づき、引き続き、地域における支え合いの福祉を推進するとともに、令和3年度から計画期間が始まります「第6次地域福祉計画」を策定してまいります。

また、東京都福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者や障害のある方を含むすべての人が安全で快適に移動できるよう、引き続き、歩道の段差解消等のバリアフリー化を推進してまいります。

暮らしと産業が調和した活力あるまちづくり

■勤労者福祉の向上

雇用の創出につきましては、就職を希望する市民の皆様が就業の機会が提供できるよう、東京しごと財団との共催による就活セミナーの開催、公共職業安定所等関係機関との連携による就職情報室の円滑な運営や就職面接会等を開催してまいります。

■消費生活の充実

消費者保護につきましては、相談機関である消費生活センターの周知に取り組むとともに、悪質商法や契約トラブルなどの被害を防止するため、啓発活動や関係機関との連携に努めてまいります。

■都市農業の振興

農業及び農地につきましては、安全・安心な農産物を供給するだけでなく、学習・体験の場や防災空間としての機能など、多面的な役割を果たしておりますことから、地域資源のひとつとしてとらえ、保全を図ってまいります。また、農業経営の基盤強化につきましては、農業者が

行う農産物の品質や生産量を向上させるための事業に対し、引き続き支援を行うとともに、効率的かつ安定的な経営が確立できるよう、認定農業者制度の普及・啓発を行ってまいります。

■商工業の振興

商工業につきましては、市民の皆様の消費生活を支える商店街等の活性化を図るため、東大和市商工会及び商店街等が自主的に取り組むイベント事業に対する支援を引き続き行ってまいります。

また、小規模事業者の経営の安定化のため、東大和市商工会が実施する中長期的な経営計画に対応できる融資制度を支援してまいります。



▲活気ある商店街づくり事業の一環で整備されたチェルステ・ガーデン

創業支援につきましては、商工会や中小企業大学校東京校及び市内金融機関等と連携を図りながら、「創業支援事業計画」に基づいた事業を支援するとともに、「活気ある商店街づくり事業」と連動した取り組みにより、市内における創業の支援強化に努めてまいります。

■観光事業の推進

観光事業につきましては、市民参加による観光イベントとして地域住民の交流を促進し、賑わいを創出するため「うまかんべえ祭」を開催し、地元食材を活用したグルメコンテストを実施してまいります。

また、狭山丘陵や多摩湖等の観光資源の魅力を高めるため、「狭山丘陵観光連携事業」により構築した都立公園や民間企業等との連携を深めてまいります。

観光資源情報の発信につきましては、「観光ボランティアガイド」と連携した取組の推進や、観光・子育てアプリケーション「東大スタイル」等の活用を図ってまいります。

環境にやさしく安全で快適なまちづくり

■市街地の整備

「都市マスタープラン」で掲げた方針の実現に向け、引き続き、協働の街づくりに取り組んでまいります。

立野一丁目土地区画整理事業につきましては、換地処分が完了し、引き続き、清算金の徴収事務を進めてまいります。

下水道事業につきましては、「下水道総合計画」に基づき、施設の維持管理及び安全対策に取り組むとともに、

下水道施設の長寿命化のためのストックマネジメント事業を実施してまいります。

また、地方公営企業法を適用し、下水道事業の効率化かつ安定的な運営に努めてまいります。

■良好な住宅環境の形成

建築物の耐震改修の促進につきましては、「耐震改修促進計画」に基づき、建築物等の所有者の主体的な取組を促し、地震に備えた都市づくりを進めてまいります。

マンションの適正管理につきましては、東京都から事務の委任を受けた「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づき、マンションの管理状況の届出受理に関する事務を行ってまいります。

また、空き家対策につきましては、実態調査の結果を踏まえ、空家等対策計画の策定に向けた準備を進めてまいります。

■道路・交通の整備

都市計画道路3・4・17号桜街道線につきましては、令和元年8月に取得した事業認可に基づき、用地買収に着手するとともに、道路築造に向けた調整を進めてまいります。

幹線道路や生活道路につきましては、市内全域の舗装補修計画策定のための調査を実施するとともに、計画的に道路改良工事や舗装補修などを行い、適切な維持管理に努めてまいります。また、土砂災害警戒区域等に指定された市道第8号線ブロック積み擁壁の点検調査を行い、危険防止の対策を検討してまいります。

コミュニティバスにつきましては、将来にわたり持続可能なものとするため、引き続き、利用促進に取り組んでまいります。

■コミュニティタクシー

1につきましては、試行運行において乗車目標の達成が図られるよう、地域の皆様及び運行事業者との協働の取組を進めてまいります。



▲試行運行中のコミュニティタクシー

交通安全対策につきましては、関係機関と連携して、車両や自転車等の交通ルールやマナー向上の普及啓発を図るとともに、道路交通環境の整備や注意喚起に取り組む、事故防止に努めてまいります。また、引き続き、高齢者の運転免許の自主返納を促進する取組を実施してまいります。

自転車等の駐車対策につきましては、利用者の皆様が快適に安心して駐車できる環境づくりに努めるとともに、放置自転車等の対策を継続して実施し、駅周辺の公共空

間の安全や機能の確保を図ってまいります。

■緑の保全・創出

緑地の保全及び緑化の推進につきましては、「第二次緑の基本計画」等に基づき、花づくりが楽しめる環境を整備するとともに、緑と水の資源をつなぐネットワークづくりを進めてまいります。

また、令和元年10月に発生しました台風第19号の影響による狭山緑地の土砂崩れにつきましては、1日も早い復旧に努めてまいります。

■防災・防犯体制の推進

地域防災力の向上につきましては、防災モデル地区事業として、図上訓練の実施を継続するとともに、女性や地域の災害時要配慮者の視点を考慮した自主防災組織の育成・支援に努めてまいります。

さらに、東日本大震災を風化させないために「防災フェスタ」を引き続き実施してまいります。

消防団活動の支援につきましては、創設50周年を迎える東大和市消防団の記念誌を発行するとともに、消防施設の適正な管理のため、老朽化した火の見やぐらの解体を実施してまいります。



▲東京都消防操法大会に出場した第七分団

局地的集中豪雨などによる浸水対策につきましては、雨水浸透施設の整備や雨水排水施設の清掃を継続して実施していくとともに、公共下水道雨水整備事業の実施に向けた準備を進めてまいります。

防犯対策につきましては、引き続き防犯パトロール事業安全安心情報送信事業、防犯用品支給事業を実施し、安全・安心な地域を目指してまいります。

小学校の安全対策につきましては、通学路に設置しました50台の防犯カメラの適切な管理・運用に努めてまいります。また、毎年、通学路等の合同点検を、保護者、東大和警察署、学校等と実施しておりますことから、点検の結果、対策が必要な箇所につきましては、状況に応じて適切に対処してまいります。

■廃棄物の減量とリサイクルの推進

廃棄物の減量につきましては、民間事業者との協働によるペットボトルの回収事業を進め、市の処理量の削減に取り組んでまいります。

■環境の保全

地球環境の保全につきましては、地球温暖化防止に係る啓発に努めるとともに、再生可能エネルギーの活用につきまして、前向きに、調査・研究を進めてまいります。

相互の理解と協力を支えられるまちづくり

人権尊重・男女共同参画社会の確立

「男女共同参画推進計画」につきましては、令和3年度から計画期間が始まり、まず次期計画の策定作業を進めてまいります。

情報通信技術を活用した豊かな社会の実現

情報化の推進につきましては、「第四次情報化推進計画」に基づき、事業を実施してまいります。また、市の保有するデータにつきまして、国のオープンデータ戦略に基づき、公開が可能な情報から順次公開するよう取り組んでまいります。



▲男女共同参画フェスタの様子

社会保障・税番号制度につきましては、引き続き、他の自治体等との情報連携の安定的な運用に努めてまいります。

マイナンバーカードの普及や多目的利用につきましては、国が進めますマイナポイントを利用した消費活性化策や健康保険証としての利用に関して情報収集に努め、適時対応していくとともに、引き続き、マイナポータルや子育てワンストップサービスの利活用の推進を図ってまいります。

コンビニエンスストアにおける各種証明書の交付サービスにつきましては、マイナンバーカードの普及促進と市民の皆様の利便性の向上を図るため、引き続き周知に努めてまいります。

共に支えあう地域社会の確立

市民協働につきましては、「職員の市民協働の推進に関する指針」に基づき、庁内各事業において引き続き市民の皆様との連携や協働を推進してまいります。

また、シニア層を中心とした幅広い世代の皆様の手を助けた地域づくりの推進を図られるよう、引き続き、東大和市社会福祉協議会が運営します「東大和ボランティア・市民活動センター」に対しまして、運営補助を行い、活動を支援してまいります。

地域を越えたパートナーシップの確立

平和事業につきましては、平和都市宣言に基づき、恒久平和の実現に向けて、戦争の悲惨さや平和の大切さを伝える取組を行ってまいります。平和の祭典でもあります東京2020大会が、本年開催されますことから、平和のシンボルであります旧日立航空機株式会社変電所を

活用しながら、平和事業と平和の祭典を関連付けた取組を行ってまいります。

また、引き続き、東村山市と連携した小・中学生の地域の戦争・平和学習及び広島派遣事業などを行ってまいります。

広域行政の推進につきましては、引き続き、福島県喜多方市と友好都市関係を深めるため、幅広い分野での交流に取り組んでまいります。

適正な行財政運営の実現

効率的でスリムな行財政運営の実現

厳しい財政状況の中、効果的・効率的な行財政運営を目指し、引き続き、「第5次行政改革大綱及び推進計画」の各取組を実施してまいります。

市の行政運営の根幹となります歳入の確保につきましては、平成31年度から納税管理及び徴収補助等業務委託を実施しました。

引き続き、委託業務の厳格な進捗管理を行うとともに、公権力の行使に特化した適正な滞納処分を行うことで市税等収納率の向上に努めてまいります。

事務事業の簡素効率化の推進につきましては、市民部窓口業務等委託を実施し、民間事業者の専門的な知識と経験及びICTを活用してサービスの向上等を図ってまいります。

計画行政の推進につきましては、令和4年度から計画期間が始まります。新たな基本構想及び基本計画の策定に向けた検討を進めてまいります。

行政評価につきましては、事務事業評価や施策評価の実践及び研修による精度の向上に努めるとともに、予算への連動など評価結果の活用を図るための検討を進めてまいります。

効果的・効率的な組織の整備につきましては、組織・定員の最適化等に向けて、業務分析等を行ってまいります。公共施設等のあり方につきましては、「公共施設等総合管理計画」に基づき、総量の縮減や配置の見直しについて検討を進めるとともに、公共施設等の維持管理につきましましては、「公共施設等の包括施設管理業務委託」により、効率的に行ってまいります。

未利用の市有地等につきましては、速やかに利活用を図られるよう検討してまいります。



▲東大和市 Rondomina の体育館

まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、令和2年3月末までに策定する予定の「まち・ひと・しごと創生総合戦略(補正版)」に基づき、地方創生アドバイザーの助言等を受け、人口減少の抑制に向けた取組を実施してまいります。

ブランド・プロモーションの取組につきましては、市のブランド・メッセージの「東京 ゆったり日和 東やまと」やロゴマークの周知や不動産情報サイトの活用などにより、子育てのしやすさなどの市の魅力を市内外に発信してまいります。また、市民の皆様が、市や地域に誇りや愛着を持ってもらうためのシビックプライド醸成事業を、清瀬市と連携して実施してまいります。

市制50周年記念事業につきましては、記念式典や次代に向けた憲章や宣言、市制50周年記念の冠を付けた関連事業を実施することなどにより、地域への誇りや愛着を深め、将来につながるまちづくりの契機になるよう取り組んでまいります。

東京2020大会につきましては、子どもたちを対象とした競技観戦や、オリンピック・パラリンピックの聖火リレーなどを組織委員会や東京都と連携して実施し、市民の皆様が大会開催の記憶や感動を感じていたけるよう取り組んでまいります。



▲市制50周年記念ロゴマーク

市民自治の向上 行政情報につきましては、適時的確に市民の皆様にお伝えし、その共有を図ることが重要であるため、市報や市の公式ホームページに加え、フェイスブックやツイッターを活用するなど、引き続き様々な手段での情報提供に努めてまいります。

新年度予算の編成 令和2年度予算の編成にあたりましては、「日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまちづくり」を最も重要な施策として位置づけるとともに、「住みよい、活気のあるまちづくり」、「環境にやさしいまちづくり」、「福祉の行き渡ったまちづくり」、「地域力・教育力の向上」に関する施策を推進していくこととするなど、予算編成方針に基づき作業を進めてまいりました。

新年度予算の概要であります。歳入では、その根幹となります市税につきましては、税制改正の動向に留意し、課税客体的に把握して、収納率の向上を図る対策に取り組みとともに、国や東京都の補助事業等を活用し、財源の確保に努めました。

次に、歳出であります。第四次基本計画で掲げた目標の達成に向けて、「実施計画」に計上された主要事業等につきまして、優先的に予算化を図りました。

市財政にしましては、少子高齢化や人口減少の進展に伴う財政需要の増加や、公共施設等の老朽化対策などを考慮した場合、今後も厳しい財政状況が続くものと見込まれますことから、これらに適切に対処するため、積立基金の確保など市財政の持続性と健全性の維持に努めてまいります。

以上、令和2年度の市政運営における基本方針と主な施策について申し上げます。

私は、これまで「日本一子育てしやすいまち」を目指して、子ども・子育て支援施策を重点的に推進してまいりました。その結果、民間機関の「共働き世帯にとって子育てしやすい街」に関する調査において、全国の自治体の中でも上位に位置づけられたことや、合計特殊出生率については平成29年度に都内区市部で第1位、平成30年は第2位になったことなど、一定の成果を得ることができました。



▲かるがもミニ運動会の様子

今後、更に少子高齢化や人口減少が進展する中、持続可能な市政運営を行うためには、長期的な視点に立ち、重要施策を選択し、効果的・効率的な行財政運営を行っていく必要があると考えております。

令和2年度は、5つの重要施策や「第四次基本計画」の体系に基づく施策を推進してまいります。特に子ども・子育て支援や学校教育の充実を一層図るとともに、市民の皆様が、住みなれた地域で、いつまでも生き生きと暮らしていけるように、健康寿命延伸の取組や、シニアの方々が持つ知識や経験を生かして主体的に活動できるように取組を推進し、「日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまち」を目指してまいります。

そして、「人と自然が調和した生活文化都市」の実現に向け、市民の皆様が、この市や地域に愛着を感じ、末永く住んでいただけるよう、そして、市外の皆様にも魅力を感じていただき、移り住んでいただけるようなまちを目指してまいります。

市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。令和2年度の施政方針といたします。

公共下水道雨水基本計画を策定

広域的な雨水対策のため、東京都が流域下水道雨水幹線整備の決定をしました。このことから、市では、市全体の雨水排除のための「公共下水道雨水基本計画」を今年度策定し、雨水対策に努めます/問合せ 下水道課・内線1232まで

市制50周年記念事業

▶問合せ 企画課・内線1424まで。

東大和市は、令和2年10月1日に市制50周年を迎えます。この節目の年を迎えるに当たり、下記のとおり市制50周年記念事業を実施します。

1 東大和市市制50周年記念式典(9月)

2 市制50周年の記念となるような事業

- ①ちょこバスDAY(9月)
- ②地域資料展(未定)

3 市制50周年を契機に取り組む事業

- ①東大和市子ども・子育て憲章の制定(記念式典で発表)
- ②東大和市健幸都市宣言及び健康寿命延伸プロジェクトの推進(健幸都市宣言は記念式典で発表)

4 既存事業で市制50周年事業の冠付けを行う事業

- ①蔵敷・上北台・狭山・南街公民館まつり(5月～令和3年3月)
- ②環境市民の集い(6月)
- ③市民体育大会(6月から)
- ④社会を明るくする運動主要事業(7月)
- ⑤平和月間における事業(8月)
- ⑥平和市民のつどい(8月)
- ⑦まちフォトコンテスト(8月～令和3年1月)
- ⑧ふれあい市民運動会(9月)
- ⑨教育の日東やまと(10月)
- ⑩市民文化祭(10月～11月)
- ⑪東やまと産業まつり(11月)
- ⑫かるがもまつり(11月)
- ⑬福祉祭(11月)
- ⑭健康のつどい(11月)
- ⑮ロードレース大会(12月)
- ⑯消防出初式(令和3年1月)
- ⑰新春コンサート(令和3年1月)
- ⑱東大和市立小・中学校連合書き初め展(令和3年1月)
- ⑲男女共同参画フェスタ(令和3年2月)
- ⑳多摩湖駅伝大会(令和3年3月)
- ㉑大人向け講演会(未定)

5 その他の事業

上記の実施事業以外でも、地域や市民団体等の皆さんが、市制50周年の趣旨に賛同し、取り組む事業につきましても、皆さんが行う事業等に市制50周年の冠や記念ロゴマークをつけて実施することができます。ぜひ、ご利用ください。

東大和市 地域防災計画の修正を行いました

市では、近年の地域防災計画を取り巻く情勢の変化や最新動向を踏まえるとともに、より実践的に「使える」計画としての構成に再

編するため、本計画の修正を行いました。

▽主な修正内容

- ①東京都地域防災計画の構成との整合
- ②風水害編の体系の充実
- ③庁内組織改正の反映
- ④自助・共助の備えの充実
- ⑤女性・外国人等要配慮者への対応の充実
- ⑥災害教訓の反映

▽本計画の閲覧 市のホームページでご覧になれます。なお、5月15日(金)以降は市政情報コーナー(市役所3階)、防災安全課(市役所3階)及び市立図書館に冊子を用意します。

▽問合せ 防災安全課・内線1354まで。

▽災害関連制度改正等の反映等

審議会等

審議会等の傍聴ができます。当日、直接会場にお越しください(当日先着順)。

◎公民館運営審議会

4月15日(水)午後2時から
中央公民館/傍聴人の定員 5人/中央公民館 ☎042-564-2451まで。

◎男女共同参画推進審議会

4月16日(木)午後7時から
市役所会議棟第6会議室/傍聴人の定員 5人/地域振興課・内線1715まで。

◎個人情報保護審議会
4月20日(月)午後2時から
中央図書館/傍聴人の定員 5人

員 5人/文書課・内線1321まで。

◎社会教育委員会

4月21日(火)午前10時から
市役所会議棟第1会議室/傍聴人の定員 5人/社会教育課・内線1552まで。

◎総合計画審議会

5月2日(土)午前10時から
中央公民館/傍聴人の定員 5人/手話通訳 4月22日(水)までに企画課へファクス(042-563-5932)でお申し込みください。申込みの際は、申込者のファクス番号をご記入ください

／保育(満1歳以上の未就学児)希望の方は4月22日(水)までに企画課へご連絡ください/企画課・内線1425まで。

令和2年度 固定資産の 価格等縦覧・閲覧

縦覧期限 6月1日(月)

(土・日曜日、祝日は除く。土曜開庁時に縦覧・閲覧はできません)

▽時間 午前8時30分～午後5時

▽閲覧場所 課税課(市役所1階)

※詳しくは、市報3月15日号をご覧ください。
▽問合せ 課税課土地資産係・内線1057、家屋資産係・内線1060まで。

副市長に 小島昇氏が 再任されました

4月1日付けで、副市長に小島昇氏が再任されました。

任期は令和2年4月1日(令和6年3月31日)です。

小島昇氏(昭和28年生まれ、日本大学経済学部卒)は、東大和市狭山に在住、



昭和53年東大和市役所に入職、その後、福祉部参事、学校教育部長、教育長を歴任し、平成24年4月から副市長に就任しています。66歳。

戦没者等のご遺族の皆さんへ 特別弔慰金が支給されます

戦後75周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。第十一回特別弔慰金については、額面25万円(年5万円)で5年償還)の記名国債を交付

します。

▽対象 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合、次の順番による先順位のご遺族一人に支給されます。

1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2 戦没者等の子

3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有しているか等により、順番が入れ替わりま

4 右記以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限る。

▽支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▽請求期限 令和5年3月31日

▽申請・問合せ 福祉推進課・内線1154まで。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組について

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について

- 東京2020オリンピック競技大会 開会式7月24日(金) 閉会式8月9日(日) 33競技
- 東京2020パラリンピック競技大会 開会式8月25日(火) 閉会式9月6日(日) 22競技

東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレーについて

東京2020オリンピック聖火リレー及び東京2020パラリンピック聖火リレーが市内で実施されます。聖火ランナーと聖火リレー伴走車が走行し、沿道を盛り上げます。

- 東京2020オリンピック聖火リレー 開催日時:7月14日(火) 午後4時15分～4時55分(予定) 出発地:東大和市役所(市役所通り) 到着地:都立東大和南公園 平和広場(到着地では、ミニセレブレーションを実施する予定です)
- 東京2020パラリンピック聖火リレー 開催日時:8月23日(日) 午後(時間未定) ※東京2020パラリンピック聖火リレーの実施時間、出発地及び到着地等は未定です。

※上記の事業のほか、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた東大和市アクションプラン(改訂)」に基づき、各取組事業を実施していきます。 ※上記事業については今後、変更となる場合がありますのでご了承ください。 ▶問合せ 企画課 内線1423まで。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関する主な取組事業

- オリンピック・パラリンピック教育推進校事業 市内小中学校においてオリンピック・パラリンピック学習、アスリートとの交流、競技体験等を実施します。
- 子どもたちを対象とした競技観戦事業 市内小中学校や希望のあった市内保育園を対象とした競技観戦を実施します。
- 平和市民のつどい 平和記念式典等の実施とあわせ平和の祭典である東京2020大会の開催気運醸成を図ります。
- 東京2020オリンピック聖火リレー銘板設置 東京2020オリンピック聖火リレーの実施を記念した銘板を設置します。

地価公示価格の閲覧について

令和2年1月1日現在の地価公示価格が国土交通省から発表されました。この公示価格は、総務管財課(市役所3階)で閲覧ができます。国土交通省のホームページでもご覧になれます/問合せ 総務管財課・内線1341まで

飼い犬の登録と 狂犬病予防注射

狂犬病予防法等で生後3か月以上の犬は、生涯1回の登録と毎年1回4～6月の間に狂犬病予防注射を受け、注射済票の交付を受けることが義務付けられています。手続きは環境課(市役所3階)で受け付けています。

◎狂犬病予防集合注射について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、毎年4月に実施している狂犬病予防集合注射は中止となりました。

※延期して実施する場合は、市のホームページ等でご案内します。

◎動物病院で受ける場合

6月末までに、動物病院で予防注射を受け、獣医師が発行する狂犬病予防注射済証と市から届いたはがき、交付手数料(550円)を環境課に持参し、注射済票の交付を受けてください。

※はがきは3月下旬に送付済みです。お手元に届いていない場合は、お問い合わせください。

▷問合せ 環境課・内線1272まで。

不妊・去勢手術 費用の助成

市では、市内に生息する飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の助成を行っています。

▽対象者 不妊・去勢手術の費用を支払った市民の方 ※令和2年度内に実施したものに限り。

●助成額 不妊・5500円 ●去勢・5500円

▽申請に必要なもの ●領収書等原本(手術内容及び内訳が確認できるもの)

●通帳などの金融機関の口座番号と支店名のわかるもの ●印鑑(朱肉を使用のもの)

▽申請期限 令和3年3月31日(水)

▽申請場所 環境課(市役所3階)

▽問合せ 環境課・内線1272まで。

変電所の公開

戦災建造物「旧日立航空機(株)変電所」を、毎月第2日曜日に公開しています。銃撃により被災した建物

及び展示資料について、文化財ボランティアの皆さんによる解説もあります。

▽日時 4月12日(日)、5月10日(日)、6月14日(日)午後1時～4時

▽場所 旧日立航空機(株)変電所(都立東大和南公園内)

▽問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。



空堀川(砂の川橋)の整備に関する懇談会(仮称) 委員募集のお知らせ

▽応募資格 市内の空堀川流域に在住・在勤・在学の方で、令和2年5月～令和3年1月の間、平日の昼間に4回程度開催する懇談会に出席できる方

▽募集人数 若干名 ※報奨金、交通費の支給はありません。

▽応募方法 空堀川の整備についての意見や考えを800字程度の文章にまとめたものに、住所・氏名・電話番号(在勤在学の方は会社名もしくは学校名、住所及び電話番号)を記入し、郵送(〒190-0023立川市柴崎町2-15-19)または持参

▽応募期限 4月17日(金)必着 ※提出して頂いた作文より、選考委員会が選考し、4月下旬に通知します。

▽申込み・問合せ 東京都北多摩北部建設事務所工事第二課「空堀川の整備に関する懇談会(仮称)」事務局 ☎042-540-9519へ。

自然観察会 バードウォッチング

キビタキやオオルリ等、声も姿も美しい夏鳥を探します。 ▽期日 4月19日(日)

▽集合 午前8時・郷土博物館前 ▽観察地 都立東大和公園 ▽講師 大庭健二氏(都市鳥研究会幹事)、柴田佳秀氏(日本鳥学会会員)、永石文明氏(東京農工大学講師)

▽持ち物 筆記用具・双眼鏡 ▽申込み・問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

シニアクラスで学ぶ! 楽しい! 企画委員募集

概ね60歳以上の方を対象とした、新堀地区会館の人氣講座の企画委員を募集します。企画委員は、企画委員会(5回程度実施予定)の中で講座内容を検討します。また、講座当日の運営

等に携わります。公民館講座を一緒に考えてみませんか。 ▽募集人数 5人程度 (第1回企画委員会)

▽日時 4月21日(火)午前10時 ▽場所 中央公民館 ▽申込み・問合せ 中央公民館 ☎042-564-2451まで。

児童館親子サークル 参加者募集

子どもたちの楽しい遊び場、親同士の仲間作りの場です。保護者が話し合いで活動内容を決めます(市職員がアドバイスします)。

●1歳児親子サークル・平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの幼児親子 ▽申込方法 希望する児童館で4月1日(水)から配布する申込用紙に必要事項を記入し、児童館に提出。電話での申込不可(いずれも申込多数の場合抽選)

▽問合せ 各児童館まで(電話番号は11面「児童館だより」をご覧ください)。

まちフォトコンテスト 実行委員会を募集します

市の魅力の発信を目的としたフォトコンテストの実行委員を募集します。 ▽対象 平日夜間の実行委員会に参加できる方

▽活動期間 令和2年4月～令和3年3月頃(実行委員会及び審査会を合計6回程度開催予定)

▽募集期限 4月30日(木) ▽募集人数 若干名 ▽応募方法 産業振興課(市役所1階)窓口へ備え付けの応募用紙または市のホームページより応募用紙

国立国会図書館 歴史的音源配信 提供サービスをご利用ください

中央図書館では、国立国会図書館歴史的音源配信提供サービスの利用を開始しました。

国立国会図書館で、デジタル化した音源のうち、一般公開されていないものを、東大和市内の図書館で聴くことができます。ぜひご利用ください。

▽利用可能の方 東大和市立図書館の利用カードをお持ちの方 ▽申込み・問合せ 中央図書館 ☎042-564-2454まで。

中央図書館の 展示コーナーを 貸し出します

中央図書館では、展示コーナーを図書館主催の展示に支障のない範囲で、無料の一般貸し出しを行います。

中央図書館では、展示コーナーを図書館主催の展示に支障のない範囲で、無料の一般貸し出しを行います。

▽貸出期間 4月17日(金)～7月17日(金)のうち、おおむね2週間以内(設営、撤収を含む) ※図書館内の販売行為はできません。

図書館からのお知らせ(4月) おはなし会

場所	対象(【 】は内容)	実施日・時間
中央図書館 ☎042-564-2454	4歳～小学1年生(保護者入場可)	3日(金)・17日(金) 午後3時30分～4時
	小学2年生以上	11日(土)・25日(土) 午後3時30分～4時
桜が丘図書館 ☎042-567-2231	3歳以下および保護者【わらべうたと絵本】	10日(金)・24日(金) 午前10時30分～11時
	4歳以上	1日(水)・15日(水) 午後3時30分～4時
清原図書館 ☎042-564-2944	3歳以下および保護者【わらべうたと絵本】	9日(木)・23日(木) 午前10時30分～11時
	4歳以上	8日(水)・22日(水) 午後3時30分～4時

移動図書館「みずうみ号」巡回日程

ステーション名	巡回時間	巡回日
多摩湖畔自治会集会所前	午後1時30分～2時15分	1日(水) 15日(水)
上北台団地東側	午後2時30分～3時15分	
蔵敷公民館	午後3時30分～4時15分	8日(水) 22日(水)
向原市民センター	午後2時30分～3時15分	
清水神社境内	午後3時30分～4時15分	

開館時間・休館日

	月	火	水	木	金	土	日
中央図書館	午前10時～午後5時	休館日	午前10時～午後7時			午前10時～午後5時	
桜が丘図書館	午前10時～午後5時						
清原図書館	休館日						

下水道事業に係る公金を取り扱う金融機関が変わります

下水道事業は、令和2年4月1日から公営企業となります。そのため、下水道事業受益者負担金などの支払いについて、取り扱う金融機関が変わります。なお、水道料金と合わせて徴収する下水道使用料については変更ありません/問合せ 下水道課・内線1234まで

令和2年度東大和市教育委員会 主要施策

市教育委員会では、教育委員会の教育目標の達成に向け、第二次東大和市学校

教育振興基本計画に沿って、令和2年度に重点的に取り組む主要施策を定めました。

主要施策の概要については左記のとおりです。
▽閲覧場所 市のホームページ及び教育総務課(市役所5階)でご覧になれます。
▽問合せ 教育総務課・内線1510まで。

市教育委員会主要施策

I 生きる力の育成

- 1 確かな学力(学力向上、読書教育の推進、才能を伸ばすための多様な教育の充実、研究奨励)
- 2 豊かな人間性(人権教育の推進、いじめ問題への対応、健全育成、社会への貢献、環境教育の推進、キャリア教育の充実)
- 3 健康・体力(健康教育の充実、体力の向上)
- 4 オリンピック・パラリンピック教育の推進

II 学校の活性化

- 1 学校改善(学校の組織的運営の確立、特色ある教育活動の拡充、特別支援教育の推進、小中一貫教育の推進、学校における働き方改革)
- 2 人材育成(教員研修の充実、体罰の根絶)
- 3 環境整備(学校施設の効率的な運営、学校施設等の整備、学校給食センターの運営と学校給食の充実、教育環境の整備、危機管理体制の充実、安全対策の推進、アレルギー疾患への対応)

III 家庭、地域との連携

- 1 家庭との連携(教育相談体制等の充実、不登校対策の推進)
- 2 地域との連携(地域に開かれた学校運営の推進、教育ボランティアの活用、郷土や伝統文化に関する教育の充実)

IV 生涯学習・生涯スポーツ推進事業

- 1 生涯学習の充実(生涯学習の推進、生涯学習の支援)
- 2 市民文化の振興(郷土文化財の保存・継承と文化施設の整備)
- 3 スポーツ・レクリエーションの推進(スポーツの振興、施設の利用促進、児童・生徒の各種行事への参加の推進)

就学援助費制度 教育費の一部を 援助します

市では、公立小・中学校に在学する児童・生徒の保護者で、経済的理由により就学させることが困難な場合に、教育費の一部を援助する就学援助費制度を実施しています。ご希望の方は、

教育総務課(市役所5階)へ申請してください。
▽申請に必要なもの 就学援助費支給認定申請書(4月上旬に学校を通じて配布します)、平成31年1月(令和元年12月)の収入を証明できる書類(家族全員分)、家賃の金額を証明できる書類(賃貸住宅にお住まいの方)、朱肉を使う印鑑、振込先の預金通帳(保護者名義

のもの)など
※審査の結果、認定された場合には、申請書を提出した月からの支給になります。
※申請は年度毎です。これまで支給されている方も、必ず再度申請してください。
※東日本大震災・熊本地震等の被災者の方は、別途、ご相談ください。
▽問合せ 教育総務課・内線1522まで。

のものと
▽日時 4月、6月、9月、10月

児童・生徒の 就学相談

学校への適応に心配がある児童や、現在通学している学級で不適応を起している児童・生徒の就学相談を行います。

●令和3年4月に就学年齢に達する児童で障害のある方、学校への適応に心配のある方、ことばの発音やリズムに不安のある方

義務教育就学児 医療費助成制度 (子)医療証を 郵送しました

4月から小学校に入学する児童で、乳幼児医療証(乳医療証)の負担者番号が「88138433」の方へ、(子)医療証を3月下旬に郵送しました。まだお手元に医療証が届かない

場合はご連絡ください。
が「88132436」の方は、(子)医療証の所得制限額以上のため、(子)医療証の対象となりません。6歳の年度末(3月31日)を迎えたことによる(乳)医療証の資格消滅の通知を郵送します。

▽問合せ 子育て支援課・内線1763まで。

東大和市ロンド 上中原野球場 個人無料開放

市では、特色ある公園整備基本方針の一環として、子どもたちが気軽にボール遊びに親しめる場所として、東大和市ロンド上中原野球場の個人無料開放を行っています。

野球場で受付をしてから利用してください。一部利用できない場所があります。
▽日時 4月、6月、9月、10月



障害のある方の地域生活を支える 新しいしくみ「ついでなつと」が スタートします

市では、障害のある方の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据えて、市・総合福祉センターはくとふる・地域生活支援センターウエルカムを中心に、さまざまな関係機関と連携しながら障害のある方を支える5つの機能をもった「ついでなつと」を整備しました。

心身障害者の方へ ■ガソリン費等の助成 ■福祉タクシー利用券 の交付

身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方で、福祉タクシー利用者証または自動車ガソリン費助成対象者証をお持ちの方が対象です。4月上旬は窓口が大変混雑します。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため4月上旬を避けてご来庁ください。ご理解ご協力をお願いします。

●自動車ガソリン費等の助成
ガソリン1ℓあたり53円80銭(軽油32円10銭)を1か月30ℓまで助成します。
▽申請期限 4月30日(木)(今回に限り申請期限を延長します。土・日曜日、祝

身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方で、福祉タクシー利用者証または自動車ガソリン費助成対象者証をお持ちの方が対象です。4月上旬は窓口が大変混雑します。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため4月上旬を避けてご来庁ください。ご理解ご協力をお願いします。

令和2年度の利用券を交付しています。
※土・日曜日、祝日は除く。
▽受付時間 午前8時30分～午後5時
▽交付枚数 4月、3月の12か月分として60枚(今回に限り5月受取りまで60枚交付します(新規の方は除く)。6月以降に交付を受ける場合は、ひと月につき5枚を減らした枚数となります)
▽交付に必要なもの 印鑑(朱肉を使用するもの)、福祉タクシー利用者証(クリ

成・障害福祉サービス従業者研修等を実施します。
⑤地域の体制づくり・関係機関による連絡会議を設けて進捗管理を行います。
※その他、順次5つの機能の整備・拡充を図ります。
▽利用方法 ①及び③の機能の利用については、原則として事前に登録が必要です。障害福祉課(市役所1階)、総合福祉センターはくとふる、地域生活支援センターウエルカムまたは市内相談支援事業所までご相談ください。
▽問合せ 障害福祉課・内線1123まで。

今月の「手話通訳者がいる日」

市役所本庁舎等に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います

日	3日(金)、10日(金)、17日(金)、24日(金)
時間	午前9時～午後5時
場所	福祉相談室(市役所1階 生活福祉課の隣)
問合せ	障害福祉課・内線1123 ファクス042-563-5928

後期高齢者医療 ～令和2・3年度の保険料率が決まりました～

◎令和2・3年度の保険料率
後期高齢者医療の保険料率は2年間の給付費を推計して、2年ごとに見直されることとなっています。東京都後期高齢者医療広域連合では、令和2・3年度の新しい保険料率を決定しました(表①参照)。

表① 令和2・3年度の保険料率

均等割額 1人当たり 44,100円	+	所得割額 賦課のもととなる 所得金額×8.72%	=	保険料額(年額) 限度額 64万円
--------------------------	---	--------------------------------	---	----------------------

※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から基礎控除額 33万円を控除した額です(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)。

表② 令和2年度の均等割額の軽減措置

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
33万円以下で被保険者全員が年金収入 80万円以下で、かつ、その他の所得がない	7割
33万円以下で7割軽減の基準に該当しない	7.75割
33万円+ (28.5万円×被保険者の数) 以下	5割
33万円+ (52万円×被保険者の数) 以下	2割

※65歳以上(令和2年1月1日時点)の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円(高齢者特別控除額)を差し引いた額で判定します。
※世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。

表③ 所得割額の軽減措置

賦課のもととなる所得金額	軽減割合
15万円以下	50%
20万円以下	25%

◎均等割額の軽減措置
同じ世帯の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとにした軽減措置があります(表②参照)。
◎所得割額の軽減措置
被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとにした軽減措置があります(表③参照)。
◎被扶養者の軽減措置
後期高齢者医療制度加入の前日まで会社の健康保険など(国民健康保険・国民健康保険組合は除く)の被扶養者だった方の軽減措置があります。加入から2年を経過する月まで均等割額5割軽減、所得割額は当面

の間かかりません。なお、低所得による均等割額の軽減(表②)に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。
◎令和2年度の保険料額
一人ひとりの保険料額は、7月中旬に郵送にてお知らせします。
▽問合せ 保険年金課・内線1031まで。



介護保険料 特別徴収開始

介護保険の第一号被保険者(65歳以上の方)のうち、介護保険料の徴収方法が、特別徴収(年金からの天引き)に変更となる方に特別徴収(税額決定前に仮の税額を年金から徴収する仮徴収)開始通知書を4月中旬に送付します。これは、令和2年6月の年金から特別

4月支給の年金から 市民税・都民税を 仮徴収します

仮徴収とは、税額決定前に仮の税額を年金から徴収する仕組みです。
令和元年10月以降に特別徴収税額がある方は、本年度の税額に関わらず、平成31年度の公的年金等の所得に係る市民税・都民税の年税額の6分の1に相当する額を令和2年4月、6月、

要介護認定調査員 (個人委託) 募集

市の委託を受けて、要介護認定等に必要認定調査業務を行っていただく個人の方を募集します。
▽応募要件
次の全てに該当する方
●介護支援専門員資格保有者であり、かつ、介護保険法施行規則第40条第5項各号に該当する方
●法人に所属していない方
●都道府県の認定調査員新規研修を受講済である方

高齢者住宅 「ピア芋窪」 入居者募集

▽募集戸数 1戸(2人以上の高齢者のみ)の世帯用・令和2年7月1日入居予定)
▽応募資格 次の①～⑤すべてに該当する方
①申込みをした日において65歳以上の高齢者のみの世帯に属

国民健康保険(国保) 資格の取得・喪失の 届出は14日以内に

職場の健康保険等の資格を取得・喪失した時は、国保の資格の取得・喪失の届出を14日以内に行ってください。国保税は、健康保険等の資格を取得・喪失した時まで遡り計算されます。資格を喪失した国保被保険

●認定調査の経験が1年以上ある方
▽契約期間 契約締結日から令和3年3月31日まで(実績に基づき契約更新有り)

▽委託業務 介護保険法第27条第2項、第28条第5項に基づく認定調査事業
▽契約までの流れ
①書類審査②面接(認定調査項目についての事前説明を含む)③市の調査員の調査に同行④契約
▽委託料 認定調査1件あたり4000円(税別)
※調査に要する交通費も委託料に含まれます。

すること ②直近1年以上市内に住民票があり、居住していること ③次のいずれかの理由で住む場所に困っており、自分で替わりの住宅を見つけれないこと(立ち退き要求を受けていること、現住居が保安上または保健衛生上劣悪な状態であること、経済的理由により継続して居住することが困難であること) ④健康で、自立して日常生活が

できること ⑤平成30年中の収入が25万8000円以下であること
▽申込書の配布 高齢介護課(市役所2階)、地域振興課(市役所3階)、市民センターで配布
▽申込期限 4月15日(水)午後5時までに高齢介護課へ
▽問合せ 高齢介護課・内線1177まで。

者証で受診した場合は、保険で支払った医療費を返還していただくこととなります。
▽届出に必要なもの
◎国保資格取得時
①印鑑(本人が手続きをする場合は不要)
◎国保資格喪失時
①印鑑(本人が手続きをする場合は不要)
②職場の健康保険証
③すでにお持ちの国保被保険者証
▽問合せ 保険年金課・内線1023まで。

付きの証明書(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)がある場合は、窓口で交付できます。
◎国保資格喪失時
①印鑑(本人が手続きをする場合は不要)
②職場の健康保険証
③すでにお持ちの国保被保険者証
▽問合せ 保険年金課・内線1023まで。

放置自転車等は撤去します

安全な歩行空間を確保するため、駅近くの放置禁止区域内の歩道などには自転車等を放置しないでください。駅からおむね800メートル以内にお住まいの方は、自転車等の利用の自粛をお願いします/問合せ 土木課・内線1213まで



情報マップ



令和2年度予防接種

MR(麻疹・風しん混
合)2期

平成26年4月2日〜平成
27年4月1日生まれの方
接種期限 令和3年3月31
日(水)／お子さんにつき
抗体をつけるために2期
を早めに接種しましょう。

●ヒトパピローウイルス
感染症(子宮頸がん)
積極的勧奨の差し控え
となつてゐるため、予診票
の発送を中止してゐます。

対象年齢の方(小学校6年
生〜高校1年生の女子)で
接種の希望がある場合には、
母子健康手帳をご持参の上、
市立保健センターの窓口で
予診票発行の手続きをお願
いします。

●高齢者の肺炎球菌感染症
令和2年度は下表の方が
対象になります。対象の方
には5月以降、案内を送付
する予定です。ただし対象
の生年月日に該当してい
ても、過去の案内により接種
済の方は対象外となり、案
内は送付しません。接種を
希望する場合は指定の医療

機関に予約し、接種を受け
てください(一部自己負担
有)／任意で肺炎球菌の予
防接種を受けたことがある
場合は、予診票が届いても
定期予防接種(国の制度)の
対象となりません。接種を
希望する場合は、医療機関
の予診票で任意予防接種
(全額自己負担)として受け
てください。接種期限 令
和3年3月31日(水)

令和2年度対象者(生年月日)	
昭和30年4月2日	〜 昭和31年4月1日
昭和25年4月2日	〜 昭和26年4月1日
昭和20年4月2日	〜 昭和21年4月1日
昭和15年4月2日	〜 昭和16年4月1日
昭和10年4月2日	〜 昭和11年4月1日
昭和5年4月2日	〜 昭和6年4月1日
大正14年4月2日	〜 大正15年4月1日
大正9年4月2日	〜 大正10年4月1日

●風しん5期
風しんの追加的対策とし
て、抗体保有率の低い年齢
層の成人男性を対象に風し
んの抗体検査を実施し、そ
のうち抗体価が低い方に対
して、麻疹・風しん混合
ワクチン(MR)の予防接種
を実施してゐます。これは、
予防接種法により受けるよ
う努めなければならぬ定
期予防接種に位置づけられ
令和4年3月31日までの3
年間実施するものです。

【対象者】
①昭和47年4月2日〜昭和
54年4月1日生まれの男性
／令和元年5月末にクーポ
ン券送付済み。クーポンは
有効期限にかかわらず、令



乳幼児の身長・体重計測

就学前までの乳幼児／4
月2日(木)午前9時30分〜11
時／場所 市立保健センタ
1／母子健康手帳／当日直
接会場にお越しください。

●乳幼児健康診査
左表のとおり／場所 市
立保健センター／対象者に
は、個別に通知してゐます。

健診名	対象者(生年月日)	健診日	時間
3〜4か月健康診査	令和元年12月3日〜18日	4月3日(金)	●受付 午後0時45分 〜1時15分
1歳6か月健康診査	令和元年12月19日〜令和2年1月6日	4月24日(金)	
1歳6か月健康診査	平成30年9月24日〜10月11日	4月14日(火)	●開始 午後1時
	平成30年10月12日〜28日	4月28日(火)	
3歳健康診査	平成29年2月24日〜3月18日	4月10日(金)	●開始 午後1時
	平成29年3月19日〜4月11日	4月17日(金)	
5歳健康診査	平成27年1月31日〜2月17日	4月7日(火)	

は受付終了30分前までにお
越しください)／日程は変
更する場合がありますので予約
時にご確認ください。場所
市立保健センター／30組程
度(要予約)／歯科健診、歯
みがき指導など／歯ブラシ
コップ、予約カード(初めて
受ける方は母子健康手帳)
●育児相談会〜イルカグル
ープ

1歳6か月児健診受診後
〜4歳の誕生日を迎えるま
での幼児と保護者／4月6
日(月)・22日(水)午前9時30分
〜11時、15日(水)午後1時30
分〜3時(初めて受ける方

35歳以上で第1子を出産
したお母さんとお子さん
さん(1歳4か月まで)／4月
8日(水)午前9時30分〜11時
／場所 市立保健センタ
1／母子健康手帳／当日直接
会場にお越しください。

●初めての離乳食講習会
(4〜6か月)
生後4〜6か月の乳児の
保護者／4月16日(木)午後1
時30分〜3時／場所 市立
保健センター／20人(申込
順。電子申請でも受け付け
ます)／離乳食の進め方・作
り方の話、試食(保護者のみ)
／母子健康手帳、筆記用具、
おんぶひもまたはだっこひも

●簡単につくれる離乳食講習
会(7〜11か月)
生後7〜11か月の乳児の
保護者／4月23日(木)午後1
時30分〜3時30分／場所
市立保健センター／20人
(申込順)／保育室有り(15
人。申込順)／電子申請でも
受け付けます)／離乳食の進
め方の話、調理実習、試食
(親子)／母子健康手帳、
筆記用具、エプロン、三角
巾、バスタオル

●両親学級(事前申込制)
妊婦とその家族／期日等
下表のとおり／午前は9時
30分〜11時30分、午後は1

時30分〜3時30分／場所
市立保健センター／30組
(第1子目の方を優先。定員
を超えた場合は、次回のコ
ースになります。開催コー
スをまたいでの参加はでき
ません)／第3回は、午前提
前は午後の参加／母子健康
手帳、筆記用具

開催日及び主な内容			
第1回	5月18日(月)	歯科医師の講話 栄養の講話、試食 グループワーク	午後
第2回	5月21日(木)	妊婦体操と呼吸法 先輩パパママとの情報交換会	午前
第3回	5月30日(土)	もく浴の実習	午前 午後
第4回	出産後に郵送で お知らせします。	同窓会 先輩パパママへのアドバイス	午前

●このころの健康相談
気持ち不安定になり、
専門医に受診すべきかどう
か悩んでいる方やその家族
のために、専門医が相談に
のります。4月22日(水)午前
10時〜正午(事前予約制)／
場所 市立保健センター

●東大和市不妊検査費及び
治療費の助成
東京都不妊検査及び一般
不妊治療費助成、または特
定不妊治療費助成の交付決
定を受けた方で、1回の治
療にその助成金を超える費
用がかかった方に対して、
経済的負担軽減を図るため
東京都が実施している助成
制度に加え、市が治療費の
一部を助成してゐます。

●不妊検査及び一般不妊治
療費助成対象者 東京都不
妊検査及び一般不妊治療費

助成の承認決定を受けた方
／助成額 1回につき1万
円を上限とする／申請時必
要書類等 東京都「不妊検
査等助成承認決定通知書」
の写し、東京都「不妊検査
等助成事業受診証明書」の
写し、振込口座の口座番
号・口座名義人等を確認で
きる書類の写し、申請者の
印鑑

●特定不妊治療費助成対象
者 東京都特定不妊治療費
助成の承認決定を受けた方
／助成額 1回につき3万
円を上限とする／申請時必
要書類等 東京都「特定不
妊治療費助成承認決定通知
書」の写し、東京都「特定
不妊治療費助成事業受診等
証明書」の写し、特定不妊
治療に係る領収書の写し、
振込口座の口座番号・口座
名義人等を確認できる書類
の写し、申請者の印鑑

●新生児聴覚検査を東京都
外の医療機関でお受けにな
った方へ費用の一部を助
成します
東京都外の医療機関で新
生児聴覚検査を受診した場
合、お手持ちの「新生児聴
覚検査受診票(生後50日ま
で有効)は使用できず、自
己負担となります。この場
合は出産後、申請により、
上限額の範囲内で一部費用
を助成してゐます。申請手
続きの期限は、出産日から
12か月までです。助成を希
望する方は、期限内に「東
大和市新生児聴覚検査費助
成金支給申請書兼請求書」

にご記入の上、必要書類等
を添えて市立保健センタ
ーに提出してください。申請
書兼請求書の用紙は市のホ
ームページよりダウンロード
できます。

●令和2年度健康づくりカ
レンダー
「令和2年度東大和市健
康づくりカレンダー」を全
戸配布します。がん検診や
母子保健事業、予防接種等
について掲載してゐます。
4月中旬までに届かない場
合は、市立保健センターに
ご連絡ください。市のホ
ームページからもダウンロー
ドできます。

●平日準夜帯の小児初期救
急診療
診療日 火・水・金曜日(祝
日は除く)／受付時間 午
後7時〜9時30分／場所
東大和病院／詳細は東大和
病院のホームページをご覧
ください。東大和病院 ☎042
-562-11411へ。

●社会福祉協議会
東大和市手話講習会(上
級)を修了し、今年度の東大
和市手話通訳者登録認定審
査(令和3年3月実施予定)

●お詫びと訂正
市報3月15日号4面に記
載した公衆喫煙所の設置個
所に誤りがありました。正
しくは3駅(東大和市駅・
玉川上水駅・上北台駅)で
す。お詫びして訂正します。
▽問合せ 環境課・内線1
272まで。

場所 社会福祉協議会他
講座初日に1100円を集
金／4月24日(金)までに電話
でお申し込みください。社
会福祉協議会 ☎042-564-0
012へ。

●手話講習会受講生募集
市内在住・在勤・在学で
平成16年4月1日以前に生
まれた方／初級クラスは5
月22日(金)から、中級クラス
は5月20日(水)から、上級ク
ラスは5月21日(木)から(い
ずれも昼・夜クラス有)。5
月15日(金)は合同開講式開催
／昼クラスは午前9時30分
〜11時30分、夜クラスは午
後7時〜9時／場所 社会
福祉協議会他／各30人(申
込多数の場合は抽選)／費
用 2200円から／所定
の申込用紙(公民館等に設
置)に必要事項を記入し、4
月24日(金)までに社会福祉協
議会へ持参、ファクス、郵
送または同会のホームページ
からお申し込みください
／募集要項を必ずご確認ください
ください。社会福祉協議会 ☎
042-564-0012、ファクス
042-564-3680へ。

●お詫びと訂正
市報3月15日号4面に記
載した公衆喫煙所の設置個
所に誤りがありました。正
しくは3駅(東大和市駅・
玉川上水駅・上北台駅)で
す。お詫びして訂正します。
▽問合せ 環境課・内線1
272まで。

●お詫びと訂正
市報3月15日号4面に記
載した公衆喫煙所の設置個
所に誤りがありました。正
しくは3駅(東大和市駅・
玉川上水駅・上北台駅)で
す。お詫びして訂正します。
▽問合せ 環境課・内線1
272まで。



じどうかんだより

☆ むこうはら児童館 ☎042-563-1858 ☆
 ■おもちゃの広場 (広いお部屋でコーナーあそび) / 乳幼児 / 4月7日午前10時30分~11時30分
 ■ピカピカ1年生ようこそゲーム / 小学1年生 / 4月8日午後1時30分~2時15分 / ゲームを通して児童館での遊び方を学ぼう
 ■あそびの日 (ポッチャボール) / 小学生以上 / 4月30日午後3時45分~4時30分
 ■0歳さんのよちよちクラブ / 平成31年4月2日~令和2年4月1日に生まれた乳児の親子 / 原則水曜日午前11時~11時30分 / 10組 (申込順) / 登録者を対象に毎月乳児親子向けの行事を行います。詳細はむこうはら児童館まで
 ☆ きよはら児童館 ☎042-565-6021 ☆
 ■こぐまちゃんこうえん (大型遊具等で自由に遊ぶ) / 乳幼児 / 4月7日午前10時30分~11時30分
 ■新1年生歓迎会 / 小学1年生 / 4月10日午後1時45分~2時30分
 ■こぐまちゃんのおへや (手形足型で成長記録) / 乳幼児 / 4月21日午前10時30分~11時30分
 ■えほんのもり (絵本の読み聞かせ) / 小学生以上 / 4月21日午後3時~3時30分
 ■ダンスクラブ員募集 / 小学3年生~6年生 / 5月14日からの木曜日 (年30回) 午後4時30分~5時30分 / 25人 (先着順) / 申込受付は11日午前10時から。きよはら児童館で配布する申込用紙に必要事項を記入し、本人が提出してください。電話申込みはできません
 ■将棋クラブ員募集 / 小学生 / 5月15日~令和3年3月6日の原則第1・第3金曜日午後4時~5時 / 8人 / きよはら児童館で配布する申込用紙に必要事項を記入し、本人が提出してください。電話申込みはできません
 ☆ ならはし児童館 ☎042-562-3600 ☆
 ■新1年生歓迎ゲーム大会 / 小学1年生 / 4月15日午後2時~2時45分
 ■ひよびよこケコ (顔写真付き! はらべこあおむし手形・足型を作ろう!) / 乳幼児 / 4月22日午前10時30分~11時30分 / 手足をふくタオル、汚れてもよい服装、子どもの写真 (なくても参加可)
 ■絵本のへや / 乳幼児・小学生 / 4月23日午後3時~3時30分
 ■ちびっこ広場 (遊具であそぼう) / 乳幼児 / 4月28日午前10時30分~11時30分
 ■囲碁クラブ員募集 / 小学生 / 5月20日から (月2回程度) / 20人 / 詳細は8日から配布する申込書を確認してください
 ☆ ながい児童館 ☎042-567-2441 ☆
 ■こつぷちゃん (0歳児のお母さんたちの交流の場) / 1歳未満の乳児 / 4月17日午前10時30分~11時30分 / 当日参加できます
 ■こまめちゃん (ようこそ! ながい児童館へ!) / 乳幼児 / 4月21日午前10時30分~11時15分 / 水筒 / 申込受付は2日から
 ■新1年生歓迎会☆なんじどで遊ぼう! / 小学1年生 / 4月21日午後2時~3時
 ☆ さくらがおか児童館 ☎042-567-2237 ☆
 ■新入生歓迎会 / 小学1年生 / 4月14日午後2時30分~3時30分
 ■あそんDEパーク / 乳幼児 / 4月22日午前10時30分~11時30分
 ■びよびよらんど / 生後3か月~12か月の乳児 / 4月28日午前10時30分~11時30分
 ☆ かみきただ児童館 ☎042-567-2884 ☆
 ■新1年生歓迎会 (あそびにおいて! いちねんせい) / 小学1年生 / 4月10日午後1時15分~2時
 ■ベビママ / 生後2か月~1歳前後の乳幼児 / 4月22日午前10時30分~11時30分
 ■ちびっこワールド (イースターランド) / 乳幼児 / 4月24日午前10時30分~11時15分

※定員制の行事は3日前までに申込みを (申込順。定員になり次第締め切り)。受付時間は月~土曜日の午前10時~午後6時 (祝日は除く)。
 ※乳児・幼児は保護者の付き添いが必要です。



※凡例 園場所、園講師、園費用 (記載なしは無料)、園入会金、園月会費、園年会費、園持ち物、園問合せ、園申込み
 ※市の主催事業ではありません。申込みや問合せは、記事の主催者へお願いします。

■ゲートボール初心者教室 (ゲートボール協会) / 市内在住の成人の方 / 4月2日 (木) から毎週木曜日午前9時~11時30分 (半年間) / 園奈良橋市民センター / 実技の指導他 / 園協会指導員 / 園飲み物、帽子 (用具は貸出有) / 園清水042-564-9027

■大和会公開医学講座「地域で防ぐ児童虐待」子どもの未来を守るために、今あなたにできること」 / 社会医療法人財団大和会 / 4月4日 (土) 午後3時30分~4時30分 / 園武蔵村山病院 / 園李善玉 / 申込不要 / 園大和会法人本部広報企画課042-567-8307

■七森プレパーク「冒険遊び場」 (東大和七森プレパーク) / 小学3年生までは保護者同伴 / 4月12日 (日) 午後4時 / 園下立野林園子ども広場キャンプ場 (七森) / 自然の中で遊ぶ / 園飲み物、自分が食べたい物、しきもの / 園宮坂070-5541-3751

■心身障害者・精神障害者の共同作業所作品展 (共同作業所連絡会) / 4月13日 (月)~17日 (金) 午前9時30分~午後4時30分 (13日は10時から、17日は4時まで) / 園市役所1階入口ホール / 園草工芸品、手工芸品、陶芸品、菓子等の展示・販売 / 園第二みん家の家042-567-0267

■公開講座「里正日誌を古文で6」 (おとなの社会科) / 4月17日 (金) 午後2時~4時 / 園上北台公民館 / 園蔵敷村の独立と内野家が年番名主から代々名主へ / 園砂田さと子 / 園非会員200円 / 園柴田090-4025-3811

■川の清掃「第39回空堀川の清掃」 (空堀川を考える会) / 4月18日 (土) 午前9時~11時 (小雨決行。雨天中止) / 上砂一の橋右岸集合 / 園軍手と火バサミは主催者で用意 / 保険は主催者で加入 / 園小倉070-1448-0658

■介護家族の会しゃぼん玉 (まめの会) / 高齢者を介護している方、経験者他 / 4月19日 (日) 午前10時~11時45分 / 園デイサービスえんどうまめ / 10人位 / 介護の悩み・情報交換等。認知症の家族同伴は事前予約 / 園100円 / 園デイサービスえんどうまめ042-565-9778

■地域交流の場まめ家 (まめの会) / 高齢者、お子さん連れ可 / 4月19日 (日) 午後1時30分~4時 / 園デイサービスえんどうまめ / 12人 (申込順) / 園オカリナ演奏と歌 / 園300円 / 園デイサービスえんどうまめ042-565-9778

■東大和元気ゆうゆう体操と歌のひろば (介護予防リターナー会) / 市民 / 4月21日 (火) 午後1時30分~3時30分 / 園中央公民館ホール / 200人 / 園東大和元気ゆうゆう体操と皆で歌を唄う会 / 園100円 / 園水分解用飲み物 / 園後藤042-562-9558

■テニス団体戦 (テニス連盟) / 市内在住・在勤・在学中で中学生以上の6人以上のチームでダブルス3ペア (女性チーム、男女混合チーム可) / 5月24日 (日) 午前8時20分~午後6時 (予備日6月7日 (日)) / 園1チーム八千円、中学生二千円、高校生三千円、加盟団体五千円 / 園5月1日までに連盟ホームページ tennis.kst.v.jpへ

■会員募集 (コスモス健康体操会) / 概ね60歳以上の方 / 毎週月曜日正午~1時30分 / 園東大和市ロンドみんなの体育館 / ストレッチで心と体をほぐします。他市の方歓迎 / 園二千五百円 / 園坪井042-561-1624

■会員募集 (ストレッツ & ヨガはびねすまいる東大和) / 隔週月曜日午後7時30分~8時15分 / 園東大和市ロンドみんなの体育館 / 週始めの体メンテ。未経験者、男性大歓迎 / 園1回500円 / 園東大和市ロンドみんなの体育館042-566-3531

■リズム体操会員募集 (MDR) / 毎週火曜日午後7時30分~9時 / 園清原市民センター / 見学自由 / 園二

千五百円 / 園安部042-565-9830

■会員募集 (コールセン) / 混声合唱に興味のある方 / 年齢性別不問 / 毎週土曜日午後2時~5時 / 園清水集會場他 / コーラスアンサンブルでミュージカル / 園四千円 / 園亀井090-6476-0176

■東京子育て支援員研修 (第一期) の受講者募集 「子育て支援員」の養成研修 (地域保育コース) / 申込方法等詳細は東京都福祉保健財団のホームページ参照 / 園 (公財) 東京都福祉保健財団03-3344-8533

■戦没者の遺族の皆さんへ 国主催による令和2年度慰霊巡拝 (墓参) は旧ソ連 (カザフスタン共和国、ハバロフスク地方・ユダヤ自治州、イルクーツク州・ブリヤート共和国、沿海地方) 中国東北方、南方地域 (東部ニューギニア、フィリピン、インドネシア、ピスマーク諸島、ミャンマー、トラック諸島)、硫黄島 (第一

次・第二次) の国と地域を予定実施予定地は中止・変更の場合有 / 園東京都福祉保健局生活福祉部計画課03-5320-4076

■家内労働の委託状況届提出 家内労働者へ仕事 (内職等) を委託している事業主は、毎年4月1日現在の家内労働者数等について「委託状況届」を労働基準監督署に提出することが義務付けられています / 提出期限4月30日 (木) / 園東京労働局労働基準部賃金課03-3512-1614 または最寄りの労働基準監督署

■東京子育て支援員研修 (第一期) の受講者募集 「子育て支援員」の養成研修 (地域保育コース) / 申込方法等詳細は東京都福祉保健財団のホームページ参照 / 園 (公財) 東京都福祉保健財団03-3344-8533

■戦没者の遺族の皆さんへ 国主催による令和2年度慰霊巡拝 (墓参) は旧ソ連 (カザフスタン共和国、ハバロフスク地方・ユダヤ自治州、イルクーツク州・ブリヤート共和国、沿海地方) 中国東北方、南方地域 (東部ニューギニア、フィリピン、インドネシア、ピスマーク諸島、ミャンマー、トラック諸島)、硫黄島 (第一

次・第二次) の国と地域を予定実施予定地は中止・変更の場合有 / 園東京都福祉保健局生活福祉部計画課03-5320-4076

■家内労働の委託状況届提出 家内労働者へ仕事 (内職等) を委託している事業主は、毎年4月1日現在の家内労働者数等について「委託状況届」を労働基準監督署に提出することが義務付けられています / 提出期限4月30日 (木) / 園東京労働局労働基準部賃金課03-3512-1614 または最寄りの労働基準監督署

次・第二次) の国と地域を予定実施予定地は中止・変更の場合有 / 園東京都福祉保健局生活福祉部計画課03-5320-4076

■家内労働の委託状況届提出 家内労働者へ仕事 (内職等) を委託している事業主は、毎年4月1日現在の家内労働者数等について「委託状況届」を労働基準監督署に提出することが義務付けられています / 提出期限4月30日 (木) / 園東京労働局労働基準部賃金課03-3512-1614 または最寄りの労働基準監督署

わがまちの風物詩 (259)

春の女神

毎年、この時期になると逢いたくなる虫がいます。ミヤマセリというチョウです。

なぜ、逢いたくなるのか? それは、このチョウが春のほんのひとときしか姿を見せないから。雑木林の落ち葉の上で、はねをひろげ日光浴をしたり、カタクリの花の蜜を吸ったりしています。そのよつすは春の女神。

ふつと、春の女神と呼ばれるチョウはギフチョウやヒメギフチョウ。でも、残念ながらどちらも狭山丘陵にはいません。

ミヤマセリに逢うとつれしくなるのは、今年も去年と同じ春が来た、という安心感からでしょうか。

みなさんにも、春になって逢いたくなるものはありますか?

問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

(ミヤマセリ)



今月の相談

- ▷法律相談/毎週金曜日、午前9時～正午
 - ▷登記相談/2日(木)、午後1時～4時
 - ▷不動産取引相談/9日(木)、午前9時～正午
 - ▷行政手続相談/9日(木)、午後1時～4時
 - ▷人権身の上悩みごと相談/16日(木)、午前9時30分～正午
 - ▷税務相談/16日(木)、午後1時～4時
 - ▷行政苦情相談/23日(木)、午前9時30分～正午
 - ▷交通事故相談/23日(木)、午後1時30分～4時
 - ※以上予約制/秘書広報課・内線1413まで。
 - ▷市民相談/月～金曜日、午前8時30分～午後5時/秘書広報課・内線1413
 - ▷多重債務相談/8日(木)、午後1時～4時15分〔3日(金)までに要予約〕/消費生活センター(地域振興課)・内線1713
 - ▷消費生活相談/毎週月・火・水・金曜日、午前10時～午後4時(予約優先)/消費生活センター(地域振興課)・内線1713
 - ▷男女共同参画相談/月～金曜日、午前9時～午後5時(予約制)/地域振興課・内線1715
 - ▷子育て総合相談/月～土曜日、午前9時～午後5時/子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - ▷少年の非行等相談(専門)/23日(木)、午後1時～4時(予約制)/子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - ▷ひとり親・女性相談/月～金曜日、午前9時～午後4時(予約制)/子育て支援課・内線1764
 - ▷福祉なんでも相談/月～金曜日、午前9時～午後5時/社会福祉協議会 ☎042-564-0012
 - ▷教育相談/月～金曜日、午前10時～午後5時(予約制)/さわやか教育相談室 ☎042-562-7911
 - ▷職業相談/月～金曜日、午前9時～午後5時/東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
 - ▷高齢者相談、高齢者虐待・養護者支援相談/月～土曜日、午前9時～午後5時、電話相談はいつでも可/高齢者ほっと支援センターいもくぼ ☎042-563-8777・きよはら ☎042-590-1138・なんがい ☎042-566-8133
 - ▷障害者相談/月～金曜日と第2・4土曜日、午前9時～午後5時(火・木曜日は午後6時30分まで)/総合福祉センターは～とふる ☎042-516-3982
 - ▷成年後見専門相談/23日(木)/午後1時30分～4時15分(予約制)/社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018
- [相談名/日時/場所/連絡先の順に掲載]

<人口と世帯/2.3.1現在>

住民基本台帳	内外国人 住民数	前月比
男 42,004人	(492人)	18人増
女 43,280人	(709人)	2人減
計 85,284人	(1,201人)	16人増
2月の出生数	男30人 女26人	
世帯	39,149世帯	

広告

あなたのまちから

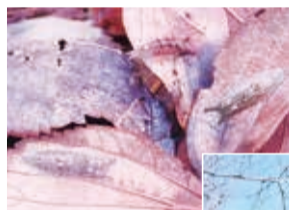


まちの話題をお寄せください…秘書広報課・内線1412まで



▶第九小学校の児童がそばの花観察運動の写生画で入選しました

全国の小学生がそばの花を様々な表現で描く写生画を募集する「第35回そばの花観察運動」において、第九小学校の児童が入選しました。その中で上位の入賞を果たした6年生の宮崎優人さんと4年生の儀保結菜さん、菅沼健人さんが、入賞の報告に来庁されました。宮崎さんは「そばの花は小さくて細かいので、下書きにとっても苦労しました」と感想を語ってくれました。子どもたちはそばという身近な食材に、親しみをもってくれたことでしょうか。



▲オオムラサキ・ゴマダラチョウ・アカボシゴマダラの幼虫



▲調査の様子

◀第八小学校の田中美羽さんが「住みよい地球」全国小学生作文コンクールで入賞しました

「住みよい地球」全国小学生作文コンクール2019において、第八小学校6年(当時)の田中美羽さんが見事入賞しました。応募総数6,163点の中から「身近なエコ対応」というタイトルの作文で入賞した田中さんは「地球温暖化とプラスチックごみの行き場について深く考える良いきっかけになりました。マイバッグの持参など少しでもビニールやプラスチックを減らす取り組みが必要だと思います」と語ってくれました。



▲市長を表敬訪問した菅沼健人さん(写真左)と宮崎優人さん(写真左から2人目)と儀保結菜さん(写真右)

◀オオムラサキの森を目指して～狭山緑地で保全活動中！～

狭山緑地で国蝶のオオムラサキを増やそうと活動しているオオムラサキ増やし隊の皆さん。1月19日に幼虫調査をされたと聞いて、隊員の土生由美子さんに今年の様子を伺いました。「2本の木を調査したのですが、オオムラサキが3匹、ゴマダラチョウが4匹、アカボシゴマダラも4匹とエノキを食べる3種の蝶の幼虫がいました。特にゴマダラチョウは減っているとされているだけに嬉しい結果でした。今年の夏も狭山緑地の梢を飛ぶオオムラサキたちの姿が見えるようで、わくわくしています」ということでした。



4月上旬から全戸配布します
浸水・土砂災害
ハザードマップ等を作成

市では、空堀川・奈良橋川流域の浸水予想区域図の改定や土砂災害警戒区域の指定等を受け、「浸水・土砂災害ハザードマップ」を作成しました。また、「防災マップ」を改定し、避難場所や避難所の掲載のほか、災害時に必要な情報を充実させました。

※市のホームページからもダウンロードできます。

※4月30日(休)までに届かない場合はご連絡ください。

▽問合せ 防災安全課・内線1352まで

今号の「市長コラム」はお休みします。